

◎新潟県告示第52号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成27年1月8日認可した。

平成27年1月20日

新潟県魚沼地域振興局長